

湯来地域における小中一貫教育校校舎新築工事
に伴う基本・実施設計業務に係る
簡易公募型プロポーザルの審議結果報告書

令和 7 年 1 0 月 3 日

都市整備局 営繕部 営繕課

1 はじめに

「湯来地域における小中一貫教育校校舎新築工事に伴う基本・実施設計業務」については、設計者の選定にプロポーザル方式を採用し、設計者の選定等を公正かつ客観的に審査するため、「湯来地域における小中一貫教育校校舎新築工事に伴う基本・実施設計業務設計者選定審査委員会設置要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、令和7年5月8日に「湯来地域における小中一貫教育校校舎新築工事に伴う基本・実施設計業務に係る設計者選定審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）が設置され、要綱に基づき審議を行った。本資料は、その審議結果等を報告するものである。

審査委員会は次の7名の委員により構成され、要綱に基づき、技術提案書の特定及び設計候補者の選定において、次の2名の有識者の協力を得た。

区 分	氏 名	所 属 ・ 職
委 員 長	金澤 正裕	都市整備局 指導担当局長
副委員長	中川 治昭	教育委員会 総務部長
委 員	光田 直史	市 民 局 文化スポーツ部長
委 員	横山 太造	都市整備局 都市計画担当部長
委 員	阿舎利 孝之	都市整備局 住宅部長
委 員	野田 良夫	佐伯区役所 副区長
委 員	星野 和敏	教育委員会 指導担当部長
有 識 者	滝沢 潤	広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授
有 識 者	田中 貴宏	広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授

2 審査等のスケジュール

審査の過程では、第1回審査委員会において設計候補者を選定するための評価基準等を策定し、第2回審査委員会で技術提案書の提出者を選定し、第3回審査委員会にて設計候補者を決定した。過程の詳細は次表のとおりである。

時期	区分	内容
令和 7 年 5 月 2 1 日	第 1 回 審査委員会	公示内容、実施要領、設計条件等の内容、選定の評価要領等を審議した。
6 月 3 日	手続開始 の公示	審査手続の開始を公示した。
6 月 2 5 日	参加表明書 の提出期限	1 0 者より参加表明書が提出された。
7 月 3 日	第 2 回 審査委員会	参加表明書の内容をもとに評価を行い、評価点の高い上位 5 者を技術提案書の提出者を選定した。
7 月 4 日	技術提案書 の提出要請	選定した 5 者に技術提案書の提出を要請した。
8 月 2 0 日	技術提案書 の提出期限	選定した 5 者より技術提案書が提出された。
9 月 4 日	第 3 回 審査委員会	技術提案書に基づくヒアリングを行い、有識者の意見及び説明を聞いた上で、技術提案書の特定及び設計候補者の選定を行った。

3 審査結果

(1) 参加表明書の評価（１次審査）

提出された参加表明書の内容について、「技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の特典等に係る評価要領」及び「技術提案書の提出者を選定するための基準」に則り、「参加表明者及び技術者の技術力」及び「技術者の資格」の観点から、30点満点による評価を行い、評価点の高い上位5者を技術提案書の提出者に選定した。結果は、次表のとおりである。

参加表明者※ (受付順)	参加表明書の 評価点	選定結果	参加表明者名（五十音順） ※受付順とは異なる
参加表明者A	17.25	非選定	・(株)浦辺設計 ・(株)NSP設計 ・(株)感性舎 ・(株)教育施設研究所 広島事務所 ・(株)K構造研究所 ・(株)現代計画研究所 ・(株)大建設計 ・(株)長大 広島支社 ・(株)内藤建築事務所 広島事務所 ・安井・車田設計共同体
参加表明者B	22.30	非選定	
参加表明者C	24.20	選定	
参加表明者D	28.60	選定	
参加表明者E	22.40	非選定	
参加表明者F	20.10	非選定	
参加表明者G	28.00	選定	
参加表明者H	26.80	選定	
参加表明者I	28.60	選定	
参加表明者J	19.20	非選定	

※参加表明書の受付順に、アルファベット順で整理している。

(2) 技術提案書の評価（２次審査）

技術提案書について、ヒアリングを行い、有識者の意見及び説明を聞いた上で、「技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の特典等に係る評価要領」及び「技術提案書を選定するための基準」に則り、「業務実施方針及び手法」の観点から、70点満点による評価を行った。結果は、次表のとおりである。

参加表明者	技術提案書の評価点	順位
参加表明者C	46.71	4
参加表明者D	47.29	3
参加表明者G	49.00	2
参加表明者H	52.29	1
参加表明者I	40.71	5

(3) 技術提案書等の特定

前記(1)及び(2)の評価点を合算した総合評価点の高いものから順に順位付けして特定した。結果は、次表のとおりである。

参加表明者	1次審査	2次審査	総合評価点	順位
参加表明者C	24.20	46.71	70.91	第四特定者
参加表明者D	28.60	47.29	75.89	第三特定者
参加表明者G	28.00	49.00	77.00	第二特定者
参加表明者H	26.80	52.29	79.09	第一特定者
参加表明者I	28.60	40.71	69.31	非特定者※

※技術提案書の評価点が70点満点中6割未満であるため、簡易公募型プロポーザル実施要領「12 (1)」のただし書きの規定により、特定しないものとする。

(4) 設計候補者の選定

前記(3)により特定された者を、第一特定者から順に設計候補者として選定した。

- ・ 第一特定者：参加表明者H【(株)教育施設研究所 広島事務所】
- ・ 第二特定者：参加表明者G
- ・ 第三特定者：参加表明者D
- ・ 第四特定者：参加表明者C
- ・ 非特定者：参加表明者I

4 講評

(1) 総評

本プロポーザルに参加された各位に対し、深く感謝の意を表するものである。技術提案者におかれては、卓越した技術力を反映した提案をいただいたことに対し、敬意を表するとともに、心より感謝申し上げる。

いずれの技術提案者も、明確な意図を持って要求事項に真摯に向き合い、個性と創意に富んだ特徴的な5者の提案には、従来の学校建築には見られない新たな視点が示されていた。

審査委員会では、厳正かつ公正に審査を実施し、1次審査及び2次審査の評価点との総合評価点において、79.09点と最も高い評価点であった「(株)教育施設研究所 広島事務所」を第一特定者として選定した。同者の提案には、評価テーマに答える優れた配置・平面計画、例えば、メディアセンター（図書室＋コンピューター教室）と交流の広場の連携やセキュリティ確保と地域活動の両立などが示されていたことが高く評価された。

第二特定者以下の提案にも大変優れた内容が示されていたが、第一特定者と比するならば及ばなかったものとする。

(2) 技術提案者各々についての講評

ア 第一特定者について（(株)教育施設研究所 広島事務所）

設計のコンセプトに「身近な存在」を掲げていることや、これまでの経緯等を十分に踏まえた業務実施方針などから、業務の理解度の高さや積極的な姿勢がうかがえた。また、2層吹抜けのメディアセンターを中心として、多目的なスペースを有効的に活用した配置計画には、児童・生徒間の日常的な交流や探求心を育む学習環境とするための工夫が見られ、高く評価できる提案であった。加えて、職員室等から来校者の視認管理が可能であることにより安全性に配慮しつつ、地域住民が利用しやすく、学校と地域との連携が期待できる計画となっている点についても、高く評価できる内容であった。

外観の特徴や木質感の点では、工夫の余地があると感じられた。

イ 第二特定者について

校舎の中心に大階段を含む吹抜け空間（センターコモンズ）を設け、これを中心とした回遊動線は、交流を促進する象徴的な空間として評価できる提案であった。また、みんなのホールの提案も工夫が感じられ、興味深い要素を含んでいた。

一方で、センターコモンズを活用して児童・生徒の交流や学びが具体的にどのような展開されるかについての提案がやや弱く感じられた。また、外観デザインは現代的で特徴になり得るが、デッキや外階段は安全面やメンテナンス面で懸念が残るほか、自然環境との調和や空間の温かみや親しみやすさの点が懸念された。

ウ 第三特定者について

学年群毎のユニット形成を軸とする考え方は特徴的であり、限られたスペースの中で、児童・生徒間の交流を促進しつつ、相談室を設置するなど緊張と緩和の空間を確保し、児童・生徒の多様な学びへの配慮がなされている点において、十分に評価できる内容であった。また、内部の木質化の提案についても、コスト面の考慮がなされており、実現性の高い内容であった。

一方で、音楽室と家庭科室の防音対策や特別支援学級を北側に配置していること、圧迫感や閉鎖的な印象の空間構成、セキュリティ確保での懸念が感じられた。

エ 第四特定者について

「学びの軸」と「地域の軸」が南北に交差する二つの軸を中心に計画された提案は、地域との交流を促進する魅力的な空間となる可能性を感じさせられた。また、通常学級と特別支援学級を連続して配置することで、インクルーシブな意識の醸成につながるとする考え方が特徴的で、評価できる内容であった。

一方で、「学びの軸」に関しては、十分な広さが確保されていないことや、クラスルームがメディアラウンジから離れていることから、学びの深まりや広がりに対する効果に懸念がある。また、「地域の軸」については、開放性を重視した空間構成とセキュリティ対策の両立に課題が残る。山並みを意識した屋根形状には工夫を感じものの、地域住民の愛着を育むに至る造形とまではいえない。

オ 非特定者について

湯来の自然に溶け込む外観デザインと内部の木質化において、魅力的な提案であった。また、ワークショップを基本設計の早い段階から計画していることについては、積極的な姿勢が感じられた。

一方で、全てのクラスルームを3階に集約させる考え方は独特であり、低学年の児童の上下移動が負担となることや、クラスルームと1階のメディアセンターが離れていること、9年間同じフロアで過ごすことが児童・生徒の成長実感を促しにくい可能性があることなどの懸念があった。1階の階高については、児童館の遊戯室における天井高を確保するため、他の諸室に対して必要な範囲を超える階高を設定しており、配置計画等に大きな課題がある。